



つわの

6月定例会

議会だより

ほたる祭



平成29年 第3回定例会

- 6月定例会開催・一般会計補正予算 2
- 条例改正・計画策定・報告、請願・意見書 3
- 一般質問 4~14
- 賛否表、所管事務調査報告、特別委員会 15
- この人にインタビュー・編集後記 16

No.47 (2017)

平成29年7月20日発行
島根県津和野町議会
TEL 0856-74-0089
E-mail gikai@town.tsuwano.lg.jp
印刷：津和野印刷

400人を超える観客で盛り上がった
第7回畑迫ほたるとあじさい祭
(平成29年6月10日)

町内高津川へ7万尾の稚鮎放流 殿町から弥栄神社の照明設備リニューアル

平成29年度 津和野町一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1億1737万円を追加し、総額 **78億5137万円**を可決しました。

主な歳出

	補正予算	当初予算	総計
【総務費】			
津和野町庁舎基本構想業務委託料	356万円	新規	356万円
平成28年度剰余金に伴う減債基金積立金	5000万円	新規	5000万円
コミュニティ助成事業(高田、栄町自治会へ衣装代等)	500万円	新規	500万円
日原賑わい創出拠点づくり事業委託料	200万円	896万円	1096万円
日原賑わい創出備品購入費	266万円	新規	266万円
日本三大芋煮連絡協議会負担金	295万円	新規	295万円
有機栽培技術の指導員等の配置に伴う賃金	360万円	新規	360万円
津和野町農商工連携事業推進協議会補助金	1124万円	新規	1124万円
【衛生費】			
個人で設置する給水施設に対する助成金3件分	150万円	新規	150万円
【農林水産業費】			
町内高津川への7万尾の稚鮎放流事業委託料	200万円	新規	200万円
【商工費】			
日原賑わい創出に伴う駐車場整備等	752万円	新規	752万円
旧城下町等サイン整備工事実施設計業務委託	486万円	新規	486万円
サイン整備工事費	2592万円	新規	2592万円
殿町から弥栄神社間の照明整備設計委託料	1360万円	新規	1360万円
照明整備工事費	3412万円	新規	3412万円
【教育費】			
亀井氏入城400年記念特別展示図録印刷製本費	147万円	新規	147万円
森鷗外記念館備品購入費として種市氏資料 5000冊分3000万円のうち	2000万円	新規	2000万円

主な歳入

【国庫補助金】			
地方創生推進交付金	486万円	4290万円	4776万円
都市再生整備事業費	3623万円	180万円	3803万円
社会資本整備総合交付金	▲ 8171万円	1億8950万円	1億779万円
地方創生道整備交付金	▲ 900万円	3000万円	2100万円
【財産収入】			
第三セクター合併に伴う有価証券売払い収入	1560万円	新規	1560万円
【繰越金】			
平成28年度剰余金	8389万円	新規	8389万円
【諸収入】			
コミュニティ助成事業補助金	500万円	新規	500万円
【町債】			
商工債 観光施設整備事業	5340万円	2090万円	7430万円
土木債 一般単独事業債	840万円	1480万円	2320万円
教育債 過疎対策事業債	2260万円	5740万円	8000万円
辺地対策事業債 道路橋梁整備事業	▲ 450万円	8460万円	8010万円
過疎対策事業債 道路橋梁整備事業	▲ 1060万円	1億270万円	9210万円

～基金～

津和野町減債基金

平成29年3月末 **11億6871万円**6月補正 **5000万円**平成29年6月末 **12億1871万円**

条例改正・計画策定・報告

●津和野町税条例の一部改正

税制改正に伴い、個人住民税、固定資産税、軽自動車税等所要の改正するもの。

●津和野町国民健康保険税条例の一部改正

税制改正に伴い、軽減判定所得の算定基準を改正するもの。

●公の施設の指定管理者の指定

(株)石西社、(株)津和野、(株)日原リゾート開発が本年6月1日をもって合併し、株式会社津和野開発と商号変更したことに伴い、左表の指定管理者を再度指定するもの。

公の施設
道の駅シルクウェウィにちはら
津和野町グラウンドゴルフ場
高津川清流館
津和野温泉なごみの里
津和野町農産物処理加工施設
枕瀬山森林公園休養休憩施設
枕瀬山森林公園キャンプ場
にちはら自然商店 総合案内所

●津和野町議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正

議会の議決すべき事件として、津和野町総合振興計画の基本構想を新たに追加するもの。

●津和野町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

法改正に伴い、消防団員の公務災害補償にかかる補償基礎額について改正するもの。

●第2次津和野町総合振興計画(基本構想)の策定

第2次津和野町総合振興計画(平成29年度～平成38年度)の基本構想の策定をするもの。

●専決処分の報告

損害賠償の額と発生日
 ①平成29年1月26日 3万8340円
 ②平成29年2月16日 10万7252円
 ③平成29年3月28日 26万5119円
 右記公用車による自動車事故3件に伴う損害賠償額の確定について報告するもの。

請願・意見書

●森林環境税(仮称)の早期創設の実現を求める請願

請願者

島根県森林組合連合会

代表理事会長 手銭白二郎

高津川森林組合

代表理事組合長 藤井貴久男

他2人

紹介議員 板垣 敬司

// 川田 剛

(請願要旨)

森林環境税(仮称)の早期創設の実現について関係行政機関へ意見書の提出を求めるもの。

●森林環境税(仮称)の早期創設の実現を求める意見書

提出者 板垣 敬司

賛成者 川田 剛

// 後山 幸次

(要望事項)

①地方が行う森林整備の長期的、安定的な財源確保のため、平成30年度税制において「森林環境税(仮称)」を創設すること。

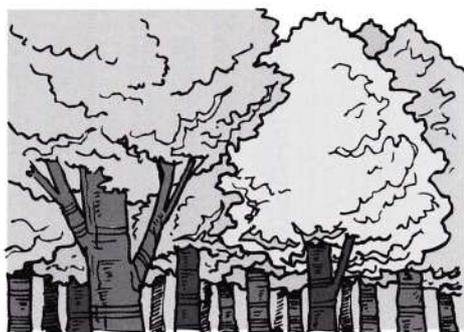
②税収は、民有林面積に応じて分配し、県及び市町村がしっかりと連携しながら、自由度を持った対策が実施できるような制度とすること。

〔反対意見〕

税を誰がどのように負担するのかが明確でない。島根県の水と緑の森づくり税との兼ね合いが不明である。(寺戸)

*全ての議案を可決、承認しました。請願は採択し、意見書は関係行政機関へ提出致しました。

【賛否表は15ページに掲載】



Q 萩・石見空港東京2便堅持の搭乗率向上対策を

A 2便維持のために、県・広域・町で取り組み強化を行う



岡田 克也 議員

問

萩・石見空港の東京2便は、首都圏から津和野町への観光客の誘致に大きな役割を果たしている。

津和野観光や帰省客、東京から日帰りで高津川の鮎料理を求めて来られる方々や料理研究家などが利用する極めて大事な交通手段である。

搭乗率が下がっており、東京2便維持のための緊急の取り組みが必要と考えるが。

町長 平成29年度が東京便2往復運航最終年となっており、次年度以降の運航を決めるために上期（本年4月～9月）の実績が反映されるため、搭乗率を上げる取り組みが喫緊の課題である。

県は職員1人を益田市に駐在させ、様々な対策を実施、萩・石見空港利用拡大促進

SLやまぐち号新型客車導入に併せ、津和野観光の充実を

駅舎トイレが完成、9月2日にはお迎えイベントを実施

問

山口デスティネーションキャンペーンの開催に併せ、子どもが楽しく遊べる客車や、お年寄りや身体障害者などにやさしいバリアフリーや身障者用トイレなどまで、快適に過ごせる素晴らしい車両となる。

協議会では、7月～9月に東京便2人以上往復利用者に各1万円を新規助成、町は、東京便往復2人以上利用で「こ

だま商品券」4千円分を助成、搭乗率の下がる6月に一人1万円を助成、その他、各種の助成がある。津和野町東京事務所が圏域内高校と大学の連携プロジェクトの東京窓口を務めており、7月には東洋大学の学生が、萩・石見空港を利用して、当地域の活性化のための調査・研究に來られる。

東京島根経済クラブ（会員数約70社）が萩・石見空港を利用して、津和野高校支援、町営英語塾「HANKO」の視察に來られる。町民や関係者の方々にも利用していた

だき、官民協働で萩・石見空港の2便堅持をしたい。

SLで最も人気のあるD51型蒸気機関車の運航と併せ、津和野観光には絶好の機会である。

津和野には子どもが遊べる場所がないとの話をたくさん聞く。

観光協会と連携して、町内

や安野光雅美術館等に子どもが遊べるスペースを作るべきではないか。

子ども達に、画材を無料提供で、SLや津和野百景を描いてもらい、一定期間展示し、品評、表彰してはどうか。

町長 SLやまぐち号の旧型客車の最終運行日が8月27日、新型客車の運行初日は9月2日になり、4カ月にわた

高津川への津和野町単独の鮎放流が好評、増加対策を

町単独で放流を行った

問 近年、高津川の不漁で、料理店や旅館等は非常に苦しんだ。

津和野町単独で行った7万尾の鮎の放流は、釣師などのネットワークで瞬間に広がり、獲れる鮎も昨年に比して多く、釣り客や地元漁師、料理店から好評である。

益田広域に広げて行くべきでは。

障害者によるわさびの加工作業が好評である。今後は栗等も行っている

農業者・加工業者・障がい者が連携し、農業振興を目指したい。

問 センターの職員や指導体制、作業が好評であり、今後はより拡充して行くべきではないか。

町長 農業者・加工業者・障害者それぞれに利益があり、今後は栗なども進めて行きたい。

るJRの大型観光キャンペーンの初日になり、祝賀イベントを企画している。

駅舎トイレも完成し、駅舎及び駅周辺整備を現在JRと協議を進めている。

安野美術館敷地内の「ちびっこ広場」への遊具の設置や町内の空き家に子どもの遊び場の設置を考えて行きたい。絵画は検討して行きたい。

町長 漁協総代や旅館組合から要望書をいただき、放流を行った。

漁協による全流域への放流は、112万尾となり、津和野エリアでは昨年を5万尾上回り、合計約32万尾となり、昨年対比1.6倍となっている。今後は今年度の放流の費用対効果を計算して、漁協と流域3市町で検討したい。



後山 幸次 議員

Q 過疎地域活性の取り組みは

A 「町農商工連携特産品拡大事業」新規に採択

問 総務省は過疎化が進む24都道府県47市町村、49事業に対し、自立活性化推進交付金6億700万円を配ると発表した。

これは地域の産業振興などを支援する事業であるが、津和野町はどのような事業に応募されたのか。

町長 本町はこの事業には応募申請は行っていない。

総務省のサポート実証事業高齢者見守り、買物支援等事業費3000万円の交

付申請中。内閣府地方創生推進交付金「1T人材スキルアップ事業」「日原賑わい創出拠点づくり事業」2事業採択。

29年度事業費7532万円に対する交付金3766万円。29、31年度期間とした新たな「津和野町農商工連携による特産品拡大事業」が新規に採択され、29年度事業費2020万円に対する交付金1010万円が決定されている。

地域おこし協力隊は勤怠管理をしている

地域おこし協力隊は勤怠管理をしている

問 6月1日に津和野町本通りにカフェバーが開店した。この運営は集落支援員と地域おこし協力隊員の3人で、午後6時〜10時までの営業で毎週火曜日が定休日。7月より昼間のカフェも予定されている。

現在当町には地域おこし協力隊員29人と集落支援員19人、地域おこし企業人2人で合計50人が当町で活動されている。本来の職務に問題はないか。各課の指導方針は。

町長 自身が希望をする地域に定住するための準備や起業創出するための活動など、自由に活用することは問題ないと考えている。

カフェバーの勤務は任用条件に係る勤務以外で指導に該当するものでないと認めている。

副業を行う時は町の職員として行う業務に支障がないよう連絡や勤怠管理を行い、月16日の勤務中においてそうした副業を行わないよう注意を促しているところである。

寺田納骨堂の指定管理は

今後、検討したい

問 寺田納骨堂は建立されて37年が過ぎて

屋根には雑草が生えて、植栽された桜も大きくなり、軒先まで伸びている。前税務課長、職員で伐採をしたが、盆前には除草等もされていたと聞く。

納骨堂の指定管理料は0円である。施設維持管理は担当課ではなく、シルバー人材センターなどに依頼する予定である。

れる考えは。

町長 会費で施設管理が行われていたことから指定管理料は支払わない契約になっている。

高齢化や町外転出等により利用加入者が減少し、施設維持管理に関しては、今後検討したい。樹木の剪定は関係課と協議したい。本年度は手すりの塗装をする予定である。

津和野庁舎に参事職の配置は

配置を望む事が多ければ検討する

問 合併協議会において津和野庁舎に参事を置くという事で紆余曲折があったが、合併協定項目の中で参事を置くことになった経緯がある。

協議の決定は遵守されるべきでは。

町長 合併協定項目については合併後組織機構等を中心に見直しを適宜行っている。

参事職については、更なる改革の一環として今年度見送った。なお、正確を期していえば廃止したのでは

なく、1年間任命を見送り、配置しなかった。

これにより年間30万円〜50万円の歳出抑制効果を見込んでいる。

先日、管理職で構成する庁議でも参事不在の協議をしたが、行政運営上、今のところ特に弊害はないと確認した。

改革にトライする中で参事の配置を望む声が多数寄せられた場合には、町民サービスの観点から参事の任命を検討したい。



板垣 敬司 議員

Q 高津川流域の課題や振興策は、 広域行政で取り組むべきでは

A 今日まで鋭意取り 組んでいる

問 町独自に計画している航空レーザー計測による森林資源解析調査事業や鮎の追加放流事業、萩・石見空港利用促進助成事業などは本来、高津川流域で取り組むべき課題だと考える。

益田地区広域市町村圏事務組合や萩・石見空港利用拡大促進協議会、高津川漁業振興協議会での議論はどのようになっているか。

町長 高津川流域の環境保全活動や圏域の医師確保、地域限定特例通訳案内士育成事業さらに都市交流事業など「ふるさと市町村圏振興事業特別会計」で行っている。

今年度予算額は1200万円となっている。

高津川漁業振興協議会は、漁協が160万円、1市2町が125万円でヤマメ・ウナギの増殖放流事業や鮎・モクスガニの孵化飼育研究事業、漁場環境整備事業に取り組まれている。

萩・石見空港利用拡大促進協議会では、東京2便化継続のため14万2000席の目標を掲げ、島根県は

じめ近隣市町村が連携して助成制度の拡充に取り組んでいる。

問 津和野町東京事務所が窓口となっていて、文京区や東洋大学との連携によって、萩・石見空港の持続的利用拡大の方策が検

庁舎・山村開発センター問題はどのような検討がなされているか 今年度中に方向を見出したい

問 庁舎は耐震や自然災害などの視点で補強・移転などの必要性が叫ばれてきた。また、日原山村開発センターについては手抜き工事と思えるスラブ鉄筋露出による耐震補強工事中止・使用中止措置が取られている。

これらのことについて、その後の進捗状況は。

町長 今年度、内部検討会を立ち上げスケジュールや手法について検討に入った。並行して専門的知識が必要

公営企業会計移行で住民負担は どうなるのか 料金改定が避けられない

問 簡易水道事業経営戦略・下水道事業戦略を今後どのような機会や手法を通じて住民に周知さ

らるか。

討されている。どのような取り組みなのか。

町長 ふるさと市町村圏振興事業の一環で取り組んできた高津川流域都市交流事業が文京区や東洋大学の協力で2月に開催された。

であるため(株)中電技術コンサルタントと技術顧問業務契約を結んだ。

問 現庁舎の現状と課題を整理しながら、庁舎のあり方などを検討して、今年度中に基本構想を作成する。

町長 基本的にはそのような視点での検討がなされるものと思っている。

れるのか。また、適正な料金収入とあるがどの程度までを試算されているか。

町長 経営戦略は、平成30

また4月には益田市に於いて、成澤文京区長や松原東洋大学副学長による「都市と地方の相互交流シンポジウム」が開催された。このようなきっかけで東洋大学のゼミが今夏、来町されると聞いている。

年4月から公営企業化するために国から策定を義務付けられたもので、向こう10年間を期限としている。

公営企業化した場合、独立採算制を基本としているため、施設の維持・改修等の建設改良費を賄うために料金収入を確保する必要がある。

下水道事業は平成37年度までの計画がある。津和野地区の加入率は51・1%と低い状況である。

今後の予定地区でのアンケート調査を実施したところ、どの地区でも希望が70%を下回っていた。費用対効果の視点から合併浄化槽での対応が適切かと考える。



寺戸 昌子 議員

Q 国民健康保険税は 広域化(県内統一)で上がるのか

A 県の試算した標準保険税額 では上がる

問

国民健康保険は公的な医療保険であり、誰もが加入することが大原則になっている。従って、「応能負担」の原則を徹底しなくては負担能力の低い人たちが排除されてしまう。

今までは市町村自治体で、きめ細かに運営されていた国民健康保険制度が来年度から都道府県へ広域化される。

津和野町ではこれまで広域化に向け保険税の段階的引き上げを行ってきた。その上、国保の仕組みは複雑でわかりにくい。国保加入者は不安を持っている。広域化により国保税は上がるのか。

町長 県の試算した標準保険税額では現在より1773円増える見込み。ただし、保険税率等の決定は、最終的には市町村の国保運営協議会で決めるので、来年度、早速増額と決定しているわけではない。

問

国保税は、所得に對する負担が重いと
思うか。

町長 どこが妥当な水準かは答えにくい。

問 広域化により国保加入者に与える負担への対策はとられるのか。

町長 仮に保険税が上がることもなっても町としての特別な対策は取らないつもり。著しく上がる時には、県と協議していく。

町の法定外繰り入れは、運営協議会で反対がある。町民理解も得られない。健康づくりにお金を投じて町民の健康の増進を図っていく。

広域化により、町民への対応が薄れてはいけないと考えている。滞納者には何らかの事情がある。それぞれの事情を勘案しながら対応していく。

全国学力テストで過度な点数競争を招いていないか

ひとり一人の児童・生徒に対する
教育指導の充実を図っている

問 全国学力テストは子どもの学力の状態を調べ、指導に役立てる目

的で行われている。昨年度は、国が50億円以上の費用をかけた。しかし、近年、

全国的に目的から離れた過去問題、類似問題の「点数をとるための対策」が横行する事態も起きている。

全国では「何位以内をめざす」、「点が上がった学校には県が100万円交付金を出す」など、とんでもない方向に行く例がある。

文部科学省もテスト本来の趣旨を確認するよう全国の教育委員会に通知している。

津和野町において過度な点数競争を招いている実態はないか。

教育長 ない。

問 昨年は町内でも過去問題、類似問題を使っている全国学力テストの事前対策が行われたところがある。今年度の実施状況はどうだったのか。

教育長 行われていない。直前対策がとられていたことに対してどのように考えるか。

教育長 短期の数値データの
の上昇のみを意図したものではなく学習の振り返り、
普段のテストとは回答方法
が違う本学力テストへの戸
惑いをなくすためのもの、

自分の力を出せるよう配慮するものであり、目的を損なうものではない。

良質の問題なので年間を通して授業に生かしていく。

問 教職員の多忙化が問題になっている。

解消の取り組みは行われているのか。

教育長 学校安全衛生委員会を開催し、教職員の労働安全衛生管理の徹底に努めている。

基本的に教育委員会から指導はしていないが、時間外勤務が月60〜70時間を超えることが続けば管理者から指導がある。ノー残業デーを設ける学校もある。





三浦 英治 議員

Q 町職員定員管理計画は

A 組織の統廃合もふまえ見直しを行う

問 平成17年の合併時の職員数150人を26年度までに15人削減するとしていた。その後の計画の見直しは怎么样了っているのか。

町長 平成26年4月1日目標職員数135人にするものであったが、25年7月の豪雨災害を受け、26年度以降新規採用者を増員し、災害復旧事業にあたってきた。29年4月1日現在の職員数は、目標数を上回る140人となっている。

職員には、増大する業務量にかなりの負担が以前と比較して重くのしかかっている現実の中、機構改革や運営形態の見直しを行わない限りは、定員管理計画に即した職員の削減は無理。

問 現在の臨時職を含む全体の職員数と今後の展開は

町長 嘱託職員数55人、臨時職員数67人、地域おこし協力隊数29人、集落支援員数19人、再任用数1人。

27年度に策定した第3次津和野町行財政改革大綱実施計画に基づき32年度までに見直しを行う。

問 町外居住の職員は、何人いるのか。

町長 職員140人のうち、18人が町外居住。(婚姻等の諸事情により11人。採用時から町外居住をしている職員7人)

問 町内で家を建てた職員に住宅手当の増額措置等の住環境整備や子育て対策を実施している町村もあるが、検討する考えは。

町長 基本的に国に準じた内容での支給としている。新たな制度の検討は考えない。

問 大きな災害が発生した場合、職員の招集の遅れなど業務に支障がでるのでは。

町長 災害発生時や緊急事態発生時における職員の参集体制は、全職員を対象とした初動対応優先業務を一覧にまとめ、初動対応マニュアルや避難所運営マニュアルと併せ、周知し体制を整備している。

問 消防団における町職員の割合が、特に機動部隊の第1・第2分団員の半数以上を占めている。

災害発生時における対応が懸念されるが。

町長 消防団に対応を依頼している。

問 各分団長に津和野町防災計画が、当初配布されたまま差し替えも

保育園統合計画は

民営化を基本とした検討をしていく

問 民営化され1年が経過した保育園の状況は。

町長 3月末の園児数は、木部さとやま保育園が12人、直地保育園が11人。4月からの新年度は、それぞれ9人と12人。両園とも園児数が当初の計画を上回ったため、適正な運営がなされた。

問 日原エリアでは、平成28年度から33年度にかけて、2園を1園にするとしている。以前、質問した時の答弁では、そのまま計画通りで見直されてないとの答弁だったが、木部保育園と直地児童館が民営化され、今後の保育園統合計画は。

町長 先行した津和野エリアの統合が社会福祉法人への運営移管、民営化として

されていない。せめて「津和野町水防計画」並びに「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」は配布すべきでは。

町長 新たな改正に合わせ配布する。

スタートしており、計画との相違が生じている。受け皿となり得る民間との調整、保育園所在の地域や保護者の方々の意向等、関係者と話し合いながら慎重に検討を進めていく。





丁 泰仁 議員

Q 本庁舎、津和野庁舎の改修計画は

A 「津和野町庁舎基本構想」を作成公表予定

問

「公共施設等総合管理計画」では、対象施設80カ所の公共施設について、「このまま施設を全て保有し続ける場合施設の更新費用は、今後40年間で総額360億8000万円、年平均9億円としている。現状では将来の推定更新費用は現在と同水準であるが、

今後は人口減少に伴う歳入減少が見込まれ、将来の公共施設の財源確保がこれまでに以上に困難になる事が予想され、施設を集約する事が必要になってきている」と説明されている。そこで本庁舎、津和野庁舎の改修計画及び予算額はいかがか。

町長 庁舎のあり方について津和野町が目指す基本的な考え方を津和野町庁舎基本構想として、今年度を目途に作成をする考え。

問

津和野コミセン、日原山村開発セン

名産品、特産品の開発進捗状況は

素材原料、生産、取得不足で計画低迷

問

商工観光産業の方向性として、観光関連特産品、お土産商品の開発事業の経過、特にCA

ターのその後の耐震診断、及び耐震工事の計画はいかがか。

町長 津和野コミセンと体育館については、今年度耐震診断を行い、診断結果により耐震補強工事が必要な場合は次年度に工事を行う予定。

山村開発センターの耐震工事については当面工事を中止し使用可能な範囲（事務室、ロビー、図書館、公民館）だけで当面運営し、施設内の机、椅子等の備品の活用も図りながら、今後について検討する。

問

公共施設の内、今後5年間で削減縮小、もしくは統廃合の計画は。

町長 今後10年間で延床面積ベースについて、約10%縮減することをめざしているが、個別施設の具体的計画はない。

S使用の商品開発、鮎、つわの栗ブランド商品化のその後の進捗状況は。

町長 昨年度は栗を、パーシャル

保存後CAS凍結し、ペースト製造していく計画を立てていたが、栗生産量が近年になく少なく凍結保存できなかった。ワサビについてはすりおろしワサビや醤油漬をCAS凍結した新商品を販売したところ好評だった。しかし原材料が足りなく生産量拡大が課題。鮎については

は昨年の不良によりCAS凍結した数は少なく、需要に答える事が出来なかった。今年度豊漁を期待したい。イノシシ肉については昨シーズン中約700kgをCAS凍結しており、現在は販路開拓のため、ホームページ開設や町内飲食店でのメニュー開発を促進中。

国道9号線沿いの樹木等伐採計画は

各審議会や協議会などの意見を伺い検討

問

景観を活かした観光の魅力化づくり、町並み整備事業によれば、9号線沿いの大規模な樹木等伐採や景観阻害の建造物、工作物に対する規制を行い、景観を活かした観光まちづくりを進める計画であるが、今後5年間に実行可能か。

の所有であるので、まず個人で整備する事が基本である。町としての対策を検討し今後各審議会や協議会等の意見を伺い、樹木の間伐や空き家の除去、跡地利用などの計画を定め、所有者等と協議に入れないか検討する。

津和野地域文化協会への財政支援は

文化事業補助金の形として支援可能

問

平成28年12月4日「津和野地域文化協会」が設立された。当町の文化芸術施策の主旨に沿って伝統文化の保存、育成、次世代への伝承を目的に掲げている。この団体の活動

育成への財政支援は可能か。**教育長** すでに「あいこい文化祭実行委員会」へ10万円補助金を拠出している。同様の文化事業補助金として財政支援は可能と考える。



川田 剛 議員

Q 自転車活用推進計画の策定は

A 状況を見極めながら進めていく

問 本年5月1日、自転車活用推進法が施行された。

サイクリスト誘致に関し周辺自治体との連携並びに自転車活用推進計画の当町の策定について問う。

町長 同推進法の制定を契機に、国の方針により自転車の活用が全国的な取り組みに発展し、補助制度なども充実してくれば、環境整備も可能となり、新たな観光客誘致もつながってくる。ことが予想される。

状況を見定めながら、益田市や吉賀町とも相談し、計画の策定について検討を進めていきたい。

問 レンタサイクルの案内や駐輪場の整備

基金を踏まえ介護保険料の見直しは

来年度からの計画で反映させる

問 28年度の国保税改正の際には医療費の上昇により、現行の保険税率（27年度）では賄えないとのことであった。

まず津和野町における医療費の県内での順位は。

町長 医療費が高い方から16番目である。

等インフラ整備について問う。

町長 このたび策定した観光計画に、「回遊観光」や「サイクリングシェアシステム」等を計画した。

問 国道沿線の景観整備、自転車の列車への持込やバスへの持込などサイクリストに対する受け入れ態勢について所見を問う。

町長 駅前整備に関連して、貸し自転車の乗り捨てなど、様々なことを検討してきた経緯もあるので、国からの指導を見定めながら、関係各機関と協力しながら、まずは計画を策定していきたい。

基金繰入。

この基金約3400万円の原資は一般財源からの法定外繰り入れではないか。

以前に津和野町は全体的な所得が低いと言われた。確かに所得が低い地域は、高い地域と比べたら所得割部分の国保税収入は低くなる。

平成28年度の保険税改正により、所得割の県平均税率7・88%に対し津和野町は8%税率であり県平均である。

例えば、松江市で1人当たり300万円の所得と津和野町で1人当たり100万円の所得であったとする。ならばこの差額である200万円の所得に対して算定した所得割の額を補てんすることが法定外繰入金ではないか。他の保険との公平性の観点から今一度精算すべきでは。

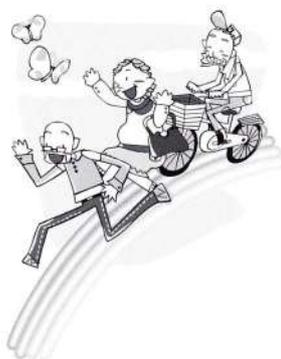
町長 津和野町のような小規模自治体では精算は難しい。来年度からの県内で保険税率が統一されたら、法定外繰入を今までのようには必要が無くなる見通しである。

問 現在の介護給付費準備基金が7260万円ある。この6月の補正予算で計上されている900万円を積み立てると8260万円の基金残高となる。

介護保険給付費は公費と住民の保険料で賄われている。

基金残高から逆算すると2年間で給付費は約3億7500万円計画より少ない。この基金の財源は65歳以上の方の負担割合22%である。次期計画においてこの基金を介護保険料に反映させ、介護保険料を下げるべきと考えらるがどうか。

町長 反映させていきたい。





米澤 宏文 議員

Q 指定避難所・一時避難所等の 簡単明瞭な説明を

A 避難所等の目的を住民に 周知するよう努める

災害時避難すると危険な施設の指定避難所・一時避難所の一例。安全な施設もあります。

一時避難所滝元上集会所
裏山急勾配一時避難所上高野集会所
川の側近指定避難所直地保育園
裏山急勾配

問 平成24年発行の「津和野町暮らしのガイドブック」は25年の激甚災害発生後変更があると思うが再発行の予定はあるか。

平成28年改正の町防災計画では新たに「指定緊急避難場所」また「指定避難所」「一時避難所」「広域避難場所」も記載されている。これらの簡単明瞭な説明が必要ではないか。

町長 「津和野町暮らしのガイドブック」は町の監修・情報提供で（株）ゼンリン主体で発行されたもので町の判断で発行できない。情報の更新は29年度以降を予定しており、防災ハザードマップや広報誌などにより住民に周知する。

①指定緊急避難場所・災害の危険から命を守るために緊急的に避難する場所。
②指定避難所・災害の危険性が無くなるまで一定期間滞在する時や、家屋流失などで戻れなくなった人が一定期間生活するときの施設。
③広域避難場所・地震や大規模火災などが発生した場合に一時的に避難する場所として、広場やグラウンドを指定。

④一時避難所・一時的な身近な避難場所として、または、各自が一時的に集まって避難するための集合場所として、集会所など地域にある一定の人数が収容できる施設を登録。

災害などが発生し、避難の必要がある場合は、それぞれの避難所の目的をご理解のうえ、自主防災組織や自治会などと協力し自主的に避難行動をとっていただく必要がある。

消防団協力事業所の支援減税制度を図れ

他市町村の制度を確認し検討する

問 消防団は町内最大組織です。消防庁は事業所の消防団活動の一層の理解と協力を得るため、18年度から消防団活動協力事業者を組織です。

消防団は町内最大組織です。消防庁は事業所の消防団活動の一層の理解と協力を得るため、18年度から消防団活動協力事業者を組織です。



出初式で一斉放水

顕彰する「消防団協力事業所表示制度」を構築した。この制度は勤務時間中の消防団活動への便宜や従業員の入団促進などを図るものである。町内に4事業所がある。町の協力事業所への支援減税制度の取組を問う。

町長 他市町村の制度を確認し検討する。新たな協力事業所の勧誘は十分な取り組みはなく、今後検討する。

全国消防団応援の店の拡充を図れ

福利厚生であり、引き続き登録を呼びかけ

問 地域の防災に尽力している消防団員さんにご苦労さんの気持ちから割引

「消防団応援の店」の登録の呼びかけをされているか。

町長 当町に1件の登録がある。団員の福利厚生の一つであり引き続き呼びかけを行いたい。



消防団員勧誘態勢の強化を図れ

現在、入団勧誘は分団長や職場での取組である

問 消防団は一朝有事の際の防災の中核であり住民の安心に欠かせない。各種の優遇条件を列記し勧誘を図るべきではないか。

現在、勧誘は分団長や職場で口頭説明でされている。報酬や退職金などの制度は説明する必要があると感じる。



御手洗 剛 議員

Q 農業の担い手の育成・確保は

A 集落営農の組織化とU・Iターン者を呼び込み新規就農者の確保につなげる

問

農業の担い手は、近年、農家の高齢化、後継者の不足等が顕在化する中で大幅に減少する方向にある。

平成28年度末における町の担い手の現状は、農事組合法人12、集落営農組織7、認定農業者が27人、認定新規就農者が17人（内U・Iターン者が13人）の状況にある。

担い手の多くは農業生産におけるリーダーとしての役割りだけでなく、農地の保全面に多大な貢献をしている現実を見逃してはならない。

しかし、米生産を主体とする認定農業者の中には、高齢化とともに労働力不足が原因で近い将来、農業生産からリタイヤを余儀なくされる方も散見される。

このような現状を踏まえ、新たな法人組織の育成や新規参入者の促進など関係機関と連携し、全力で取り組むことが急務であると考えが見解を問う。

町長 水稲の生産は、地域の農地の保全面や遊休農地防止に大きな役割を担って

いる。現在、当町では農事組合法人や集落営農組合が大半の農地を集積しており、農林行政においても集落営農組織化を推進している。

既存の農事組合法人においても組合員の高齢化によるオペレーター不足などの問題が出ており、新たな人材の確保は急務である。

現在当町では、東京や大阪で開催される「新農業人

農業競争力強化基盤整備事業への取り組みは話し合いを重ね将来計画を立てていく

問

農業の有する多面的機能を将来にわたって発揮させるためには、担い手への農地集積の加速化の推進により、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整えることが必要である。

そのためには、生産効率を高めるための農地の大区画化・汎用化や農業経営基盤強化のための畑地かんがい等、農業の生産基盤整備が重要である。

幸いにも、今年度より奥ヶ野地区と堤田地区が本事業を導入し、農地の大区画化や汎用化に取り組みこととなった。

フェア」へ参加し、都市部からのUターンで新規就農を目指す方を呼び込み、Uターンで就農を目指す方を合わせて年間10人程度の農業研修生を確保している。

ただ、リタイヤする方々の農地を管理するには人材が不足することから、当町出身者のUターンを促進することが必要と考えており、新たな施策を考えたい。

話し合いを重ね将来計画を立てていく

この両地区は、担い手への農地の集積率が高く、水田整備事業による地元負担金は国の上乗せ助成により負担無しで実施できる見通しである。

このような状況を踏まえ、町内他地区へも事業内容を周知し、取り組みを加速させることが肝要であるが対応を問う。

町長 農業競争力強化基盤整備事業においては、担い手の経営農用地面積の割合、いわゆる集積率が85%以上となった場合には、事業費の7・5%が助成される制度が組み立てられ、実質的に農地

所有者への負担が無くなる。

ただ、事業対象となるための条件に担い手への集積率が50%以上であること、受益面積が10ha以上であること、農事組合法人等がない場合には特定農業法人等が育成されることとなっている。

今年度より事業開始となる2地区については、いずれも農事組合法人であり、事業完了後も担い手が存在する地域となっており、担い手への集積率も85%以上期待でき、問題はない。

このような条件があるため、まずは農事組合法人が存在する地区が対象となるため、今後は津和野町法人連絡協議会等で当事業を周知しながら、地域での話し合いを重ね、将来計画を立てていく。

問

基盤整備と農地集積を一体実施すること、農業生産を飛躍的に向上させるとしているが、具体的な対応は。

町長 将来の地域農業について徹底して協議し事業化することで換地による農地集団化に併せ、担い手に対する面的集積を同時に実現する。



京村 まゆみ 議員

Q 公共施設管理計画は町全体の方向を定めたくえで個別計画を

A まず役場庁舎のあり方を考える

問 3月末に公共施設等総合管理計画が示された。196施設ある中で30年以上経過した施設が46%を超え、今後40年間の更新費用は360億円を超え、また、インフラ整備について343億円で、現状の2・2倍の負担と衝撃の試算が示されている。今後10年間で10%程度縮減するとあるが、具体的な計画はあるのか。

町長 現時点では、個別施設の具体的な計画はない。今後の具体的な取り組みは、個別施設の更新状況を整理しながら、広く意見を聞く場を設けて進めていきたい。特にインフラ整備

問 民が住む限り、必要最低限の文化的生活は保障されなければならぬので、縮減は難しいのではないかと。これからの10年、20年後を見つめ、どういう町の形を作っていくか、どうすれば町民が幸せを感じる町として維持できるか。その方向づけが重要だと感じる。庁舎や、山村開発センターのあり方も個別計画ではなく、全体の方向性の中で考えるべきではないか。

町長 庁舎問題は一番重要で喫緊の課題と認識しており、今回の補正予算でその基本構想策定委託費も計上

している。まず、庁舎の方向が決まった上で、全体の

保育園民営化によって新たな子育て支援策を

民営化を基本として慎重に検討していく

問 念願のファミリースポーツセンターが開設されたが、利用状況は。

町長 本年4月に開設したが、援助してほしい「お願ひ会員」が7件、援助する「まかせて会員」が5件である。今後も広報などで広く登録を呼びかける。

問 新たな子育て支援策として、預り保育料の見直しと、大学進学に対する給付制度を設けてはどうか。

町長 預り保育料については益田市に比較しても安く設定されている。厳しい財政から見直しは困難である。また、大学進学に対する給付制度は、主旨は充分に解るが、経常経費になるので財政面から慎重にならざるを得ない。

問 保育園入園家庭に對しては、保育料軽減という支援がある。子育て支援センターは、950万ほどの運営費のうち3分の1の300万円程度は町の一般財源である。町外からの参加者も多いが、町内外関係なく無料で利用できる。預り保育

実行計画を固めていく。

料を全て無料にすべきとは思わないが、子育ては手間もお金もかかる仕事。その大変さを超えても子育ては楽しい、幸せと感ぜられるために、子どもが小さいうちには親が親になるための支援。息抜きできる支援が必要。この町に住んで家庭で四六時子どもと向き合っている母親に、月に一日でも預り保育を保障して、息抜きできる機会を町として支援しているという姿勢を示してほしい。

町長 一時保育の申し込みにより、急きよパート職員を雇用せざるを得ない状況もあるので、慎重に検討する。

問 預り保育の見直しも大学進学給付も一番のできない理由は財政難で困難とのことだが、木部保育園、直地児童館が民営化となって運営に係る町の負担はどのように変わったのか。また、日原保育園は築後45年が経過し、大改修を繰り返しても次々改修箇所が出てきている。

公立保育所の改修や新築の補助制度はどのようなものがあるか。

町長 公立保育所の運営費は地方交付税に算入されているが、計算式が大変複雑でみえにくい。一方、木部保育園と直地児童館の2園への町財政負担額は27年度6831万円。民営となった昨年度は、保育給付費5158万円の4分の1(1289万円)が町負担である。また、公立保育所については、新築であれば、改修であれば国の補助制度は現状においてはなく、町の予算でまかなうしかない。

問 公立保育園の民営化が、町財政の健全化に寄与することは、数字からも一目瞭然である。また、民間委託という方法を取って、国の補助金を活用しながら、庁舎や山村開発センターと一緒に考えていくという事もあり得る。

民営化することで、公立保育園に充てている経常経費の一部が大学進学給付等、新たな子育て支援の財源にもなりうるかと考えるが。

町長 保育園のあり方について、今後は民営化を基本として考えていくが、受け皿となる民間事業者の調整や職員労働組合との話し合い、保護者や地域の方々の意向など関係者との話し合いを行いながら、慎重に検討を進めていく。

Q 寄付や譲渡希望のある山林の町有林化対応は

A 先進事例等参考に対応策を考える



草田 吉丸 議員

問

津和野町の林業施策は地域おこし協力

隊を中心に「自伐型林業」の推進、また平成28年に制定した「美しい森林（もり）づくり条例」による森林整備やバイオマスガス化発電を主体とした再生可能エネルギーによる地域再生計画等、山林が90%以上を占める本町にとっては大変重要な取り組みである。

これらの林業施策を推進していくためにはいくつかの課題がある。

その一つが長引く木材価格の低迷などの影響で山林所有者の山離れが進み、山林管理を放棄した持ち主や、相続登記が更新されないまま境界や場所が分からなくなった持ち主が増加していることである。

特に不在地主については連絡も取りにくく、森林整備計画の作成にも支障をきたすことになる。このことは現在進められている地籍調査の境界確認においても多大な労力を必要とすることとなる。

山林の固定資産税徴収状況と不在地主の状況につ

て問う。

町長 徴収状況は平成28年度の未納件数が54件、その内山林を所有しているものが13件である。

不在地主については町外に通知書を送付しているものが1146件である。

問

山林管理を放棄した不在地主や相続人のおられない方等、希望者から寄付及び譲渡を募集し町有財産化する取り組みについて検討されてはいかがか。

町長 町に寄付や譲渡をしたいという問い合わせが、年間数件あるが、地籍調査が未実施の場所であれば境界が明確でないことから、寄付や譲渡の対応を行っていないのが現状である。



問

寄付や譲渡希望のある山林について地籍調査前でも境界測量を実施して町有林化は出来ないか。

町長 鳥取県日南町ではそのような森林を寄付により

町有財産化する制度を開始しており、智頭町では管理できない森林を預けてもらう山林バンク制度を実施しているの、それらの先進事例を研究することにより、本町でも対応できる対策について考えたい。

また、寄付や譲渡を受けると固定資産税が大幅に減少することはないと考えられるので今後実施する林地台帳整備で行う航空レーザー計測資料等活用して町有林化に努めたい。

問

先般示された林地台帳整備（航空レーザー計測と森林資源量調査）はこれらの林業施策推進のため大いに活用できる調査事業と思われる。その概要

高額療養費の払い戻し短縮を限度額認定証発行で対応

問

医療費の自己負担額が高額になった場合、自己負担限度額を超えた部分が、後で払い戻される制度である。

この払い戻し時間の短縮は出来ないか。

町長 制度上3カ月程度の期間が必要であることを理

と、活用方法について問う。

町長 事業内容は航空レーザー計測、そのデータを活用して地面の凹凸状態を表した地表面地図の作成と森林資源量調査、航空写真撮影などに分かれています。

林道や作業道開設のルート踏査が容易になり切土盛土の土量計算も可能となる。地表面地図により土砂流出などの危険地発見も可能で防災面でも活用できる。

さらに地籍調査分野では机上での事前確認が可能になったり、文化財分野では城跡周辺の空堀の遺構や棚田のあった場所の確認など様々な分野の活用が考えられる。

解いたいただきたい。

ただし限度額認定証の交付を受けることで限度額以上の支払いは必要なくなるので医療費が高額になることが予想される際には、事前に町まで相談いただきたい。

提出者	第3回(6月)定例会 賛否表											結果
	○=賛成 ●=反対 欠=欠席 除=除斥(注)											
	後山	川田	米澤	岡田	草田	丁	寺戸	御手洗	三浦	京村	板垣	
町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	○	○	○	○	○	○	○	除	○	○	○	承認
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	可決
長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
請願	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	採択
議員	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決

(注) 除斥とは、地方自治法第117条の規定により、議会における審議を公正なものとするため、議案などと一定の利害関係がある議員はその審議に参加できないことをいいます。

・所管事務調査報告・

☆総務経済常任委員会

津和野町におけるケーブルテレビ回線交換の必要性について

現状を聞き取り、現地(サンネットにちはら)調査を行った。

《調査意見》

①ケーブルテレビ回線をHFC方式を採用しているが、機器の製造が中止となり、機械の更新が見込めなくなった。関連機器が故障や破損すれば、加入率99・24%となっているケーブルテレビの視聴が不可能になる恐れが生じている。

②17億円という多大な財政負担が生じ、津和野町の実質公債比率を著しく悪化させ、財政を逼迫させることが予想されるが、ケーブルテレビ回線をFTTH方式に転換することは止むを得ないと考える。

③国庫補助金、国の交付税措置のある有利な過疎債・辺地債を活用し、できる限り町財政負担を軽減し、補助金額に よっては工期も勘案しながら、島根県と連携して事業実施すべきである。

また光ファイバー網が整備されるため、地理的条件を問わないIT企業誘致にも力を入れることができる。

・特別委員会・

(中間報告)

木質バイオマスガス化発電調査特別委員会

①中国電力との接続協議の回答日が、8月2日となっている。

②経産省連携事業の事業採択が6月末となっている。

③総務省の事業採択もバイオマスガス化発電事業の要因になり得る。

このような状況を見極める必要があり、継続調査とする。

【お詫び】 前号(3月定例会

号NO.46)においてP16の請願審査報告の記事の中で「禪正寺」とありますが、正しくは「善正寺」でした。

訂正し、お詫び申し上げます。

この人にインタビュー

「頑張っています『移動販売』」



下高野在住
だいしんや 真也さん 51歳

＊始められた動機は？

臺 以前から起業してみたいと思っていた。

＊一週間のスケジュールを聞かせて下さい。

臺 前日の夕方、野菜と魚の仕入れに萩・阿武へ。当日、朝8時過ぎ周南市のスーパーから豆腐、牛乳をはじめすべての食品が配送されてきます。積み込みを済ませて9時30分頃からスタートします。

＊販売ルートはどのようになっていますか。

臺 社会実験でのデーターを活かしたルート設定で野地、青原堤田、横道や鹿谷、二保から益田市の愛栄地区。木部一円を移動販売しています。町が行っているサンサンサービスやふれあいの場など高齢者の方々が集まっ



鹿谷集落にて



益田市愛栄集落にて

ているところへも行きます。柿木の老人ホームや町内の施設にもお邪魔しています。

＊採算は取れていますか。

臺 売り上げは90万円くらいありますが、魚、肉、野菜、菓子類、惣菜など少量多品目の仕入れは割高で利益はほとんど確保できていません。燃料代も月々5万円位かかります。

＊お休みはとれていますか。

臺 土曜日は仕入れがないので時間的には余裕がありますが、伝票整理や商品管理など気が休まることはありません。

＊事業継続は可能ですか。

臺 乗りかかった船ですから降りることはできません。待っているお客様の笑顔がなによりも励みです。

聞き手：板垣 敬司

コラム

わが家でも孫の成長に合わせるかのように色々な料理が食卓へ上るようになった。

しかし、爺、婆の思いとは異なり、嫌いな物は一向に口にしようとはしない。「食」という字をつらつら眺める。「人」に「良い」と読める。「人」を「良く」するにも通じる。「食」は一人のものというより、誰かと分かち合うことで成り立つものだと思う。はるか紀元前、中国で使われた「食」の甲骨文字を見ると、器に盛った「ごちそう」に「ふた」をした形が原型らしい。ふたを表すのが「人」の部分である。自分で食べるだけだったら、わざわざふたはしない。誰かに食べてもらうための行為。大事な人が、神へのささげ物か。相手があつての食。誰かに食べてもらいたい。食べさせてあげたい。

それは遠い先祖から受け継いだDNA。「食育」とは、栄養バランスや知識だけでなく、人と人を結ぶもつと深い世界ではないだろうか。

まもなく夏休みだ。農作業や調理体験を通して、「食」の字に込められた意味をみんな考えてみるのもいいのでは。

御手洗 剛

広報広聴常任委員

◎川田 剛 ○三浦 英治

米澤 宏文 丁 泰仁

御手洗 剛 板垣 敬司